

Title	最近における漁家層の動向
Sub Title	Forms of the differentiation of small businesses in recent Japanese fishery
Author	高山, 隆三
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1960
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.53, No.3 (1960. 3) ,p.270(60)- 282(72)
JaLC DOI	10.14991/001.19600301-0060
Abstract	
Notes	資料
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19600301-0060

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

最近における漁家層の動向

高山 隆 三

漁業制度の改革以来、漁業を営む小生産者の分解は著しくなってきた。昭和二八年より三三年までの間に漁家は総数で八%減少し、とくに、無動力船によって経営する漁家は、三四%減少したのである。一方、三屯未満の動力船によって漁業を営む漁家の数は二五%増加している。しかし、このような小生産者の分解傾向は、地域、営む漁種によってその形態、速度は様々ではない。本稿は、最近の統計及び、実態調査を整理することによって、分解の形態、速度を深く探らうとするものである。

(一)

昭和二八年より三三年の間に、漁業における小生産者、いわゆる漁家は一六、六〇〇戸(八%)減少した。この間、水産物総生産額は一三四〇億円から二〇八五億円(五五%)にと増加したが、この増加は主として三屯以上の個人企業体及び会社によってもたらされたもので、二八年に、総生産額の五七%を占めていたこれら企業体

は、三三年には六八%を生産し、逆に漁家は二〇%から一八%にとその生産額に占める割合を減少させたのである。すなわち個人・会社企業体は総体からみれば、漁業生産額に占める割合をいよいよ大きくしてゆき、漁家の漁業生産における比重は低下してきたのである。資本制漁業の発展、小生産的漁業の没落という法的傾向のなかで、漁家はいかなる分解形態をとっているであろうか。

二八年より、漁家は、一貫して減少してきたが、その中で、とくに無動力船経営漁家の減少が著しいのに対し、動力船三屯未満経営漁家と浅海養殖漁家は増加している。また、動力船三屯以上の経営体の変化をみると、三〇五屯経営階層では約一五%、三三年には二八年より増加しているが、五〇一〇屯経営階層から一〇〇屯経営階層までは減少傾向を示しており、とくに五〇一〇屯経営階層では約二〇%、一〇〇一三〇屯経営階層では約一三%、三〇一〇〇屯経営階層では一〇・八%の減少、一〇〇屯以上経営階層からまた増加している。すなわち経営階層別に経営体数の変化をみるならば、無動

表 1.1 昭和 28 年より 33 年までの漁家数の変化

年次	漁家総数		無動力漁家		動力 3 屯未満家		小型定置網家		浅海養殖漁家	
	戸	%	戸	%	戸	%	戸	%	戸	%
28	213,877	100	113,777	100	60,175	100	6,784	100	33,141	100
30	211,605	99	97,042	85	66,633	111	7,903	117	40,027	121
31	202,214	95	86,017	76	67,713	112	7,352	108	41,132	124
32	201,194	94	81,777	72	69,193	115	6,556	97	43,658	132
33	197,201	92	74,774	66	74,888	125	6,534	96	41,005	124

表 1.2 動力 3 屯以上経営体数の変化

年次	動力 3~5 屯	5~10 屯	10~30 屯	30~100 屯	大型定置網	地びき網
	28	8,108	6,815	6,166	2,810	2,166
30	9,216	6,339	6,059	2,748	2,149	3,671
31	9,315	6,260	5,975	2,693	2,018	3,175
32	9,508	6,262	6,364	2,730	1,504	2,753
33	9,365	5,439	5,379	2,502	1,282	3,069

(備考) * 28年は「第2次漁業センサス」
 ** 30年~32年は「漁業動態調査」
 *** 33年は「沿岸漁業臨時調査」

最近における漁家層の動向

力船経営層の減少、動力船五屯未満層の増加、五屯一〇〇屯層の減少、一〇〇屯以上層の増加となっている。

かかる、経営体数の変化は、新規着業、転業、廃業、休業、他階層よりの流入、他階層への流出の結果にほかならない。変化の内容を漁家を中心にするならば、次の如くである。

無動力船経営階層では、三一年度、三二年度の転廃業率、一五・二%、一七・二%と、漁船漁業を営む階層中最も高く、又他階層への流出は、両年度とも六%台にとどまり、他階層よりの流入は両年度を通じて、七・三%となっている。この階層は、転廃業率の高いこと、他階層への上昇的發展の道が困難である傾向にあることを示している。それゆえ、この階層への他の階層よりの流入率は、ひくく両年度とも三%台である。しかし、この階層は、小額資金をもって経営を開始することができることから、新規着業率は、一〇%、一四%と動力船五屯未満層より高くなっている。もっとも、この新規着業経営体には、年間三〇日未満しか操業せず、統計調査の定義上、漁業経営体とみなされなかったものが三〇日以上経営するようになり調査対象となったものが多い。次いで、漁業賃労働者による着業が多くなっている。転廃業率の高いこの階層における新規着業者は、漁村内の過剰人口の一形態であるとみなされうるであろう。

動力船三屯未満層。この階層は、全漁船漁業経営階層を通じて他階層への流出・転廃業率は低く、従って同一経営階層にとどまっている率が高く、その限りでの安定的傾向を示している。一方、他階

層よりの流入、新規着業を合わせると両年度ともに一四・五%ありこれによって経営体総数の増加がもたらされている。無動力船階層の分解は、漁業からの脱落傾向と一部経営体のこの層への上昇という形態をとるのに対し、この層の漁船漁業階層間における異動状況をみると、無動力船階層に転落するものと、三屯以上層に上昇するものとはほぼ均衡しており、転落と上昇の両傾向を均等に内蔵しているが、総じて、異動が少ないことは先にのべたとおりである。

三〇五屯階層。経営体総数の変化からみれば、この層は、三屯未満階層と同じく、増加傾向にあるとはいえず、この層は、三屯未満階層より他階層からの流入、それへの流出という異動が激しく、転廃業率も二%前後高く、それゆえ、同一階層に存続する経営体の率は一〇%ほどひくくなって、三一年には七八%、三二年には七六%となっている。この層は、階層間異動をみると上昇傾向より、下向傾向が強い。五屯以上経営階層に上昇したものが三一年、三二年で七九二経営体、動力船三屯未満階層、無動力船階層に落ちたもの一四三〇経営体であるが、しかしそのうち、一〇一九が動力船三屯未満階層への異動であり、この層が前述の如く安定的であるならば没落とはいえないにせよ、この層は、三屯未満階層より不安定傾向を示している。

五屯以上層の動向をみると、五屯から一〇〇屯層の経営体数は、二八年より三三年の五年間に減少してきているが、その減少は年により大きく異なり、特に、三二年と三三年の一年間の減少が著しい。五〇一〇屯階層は五年間に約二〇%減少しており、特に三三年

は三二年に比し一三%、その数を減じている。一〇屯から三〇屯層も二八年を一〇〇とすれば三三年には八七%となっているが、その間、三二年にはかえって増加しており、三〇一〇〇屯階層も同様の変動を示している。総数の上での五屯一〇〇屯層の変化は減少傾向にあるとはいえず、漁船階層内部の異動状況からみると三〇屯階層を中心としたこの階層は反対傾向を示している。すなわち五屯から三〇屯層では、下向異動傾向、三〇屯以上層では上向異動傾向にある。そして、三〇屯層は、三一年三二年の二年間では、同一階層存続率が各漁船階層にくらべて最低で、その率が、上層あるいは下層にゆくにしたがって高くなることからみると、最も、この層が不安定な、経過的性格にあることがしられる。またこの層で新規に着業する経営体の比率は、一〇屯一〇〇屯層、あるいは五〇屯から一〇〇屯層に比較して低率であり、資本はむしろ、より下層か上層へ投下されている。

一〇〇屯以上層になると、同一階層存続率も高まり、階層異動も上向的異動傾向が下向的異動傾向を凌駕する。また、他階層からの流入は他階層への流出をはるかに上廻り、また、新規着業は転廃業経営より多く、この結果経営体総数は増加する。この傾向は二〇〇屯以上層に著しい。新規に着業するものは、二〇〇屯以上層では会社経営によるものが半数以上を占め、個人経営特に漁業賃労働者による新規着業は三二年には全くない。

以上の如く、各漁船階層の五年間の動向は一〇〇屯以上層及び五

表 3 28年より32年までの経営体数増減状況 (%)

経営階層	経営体数	継続経営数	階層異動による減少	転廃業による減少	階層異動による増加	新規着業	三二
							年
総数	68.4	—	31.6	—	25.9	94.3	
無動力	45.0	14.2	40.8	28.1	23.9	71.9	
動力	3屯未満	65.1	12.0	22.9	23.0	26.3	114.4
	3~5屯	41.4	27.9	30.7	47.4	28.2	117.0
	5~10屯	39.9	25.4	34.7	28.6	24.2	92.7
	10~20屯	40.9	24.4	34.7	28.6	35.6	105.1
	20~30屯	30.1	35.2	34.7	40.7	26.6	97.4
	30~50屯	35.9	30.0	34.1	32.3	24.2	92.4
	50~100屯	32.1	28.2	39.7	30.8	39.1	102.0
力	100~200屯	37.4	29.8	32.8	48.3	38.9	124.6
	200~500屯	44.2	22.5	33.3	86.8	73.2	204.2
	500屯以上	64.5	8.0	27.5	50.5	47.1	162.1
大型	37.1	20.3	42.6	7.6	25.8	70.5	
小型	43.9	19.9	36.2	27.2	31.0	102.1	
地びき	41.2	12.0	46.8	16.9	8.3	66.4	
浅海	84.9	4.2	10.9	14.6	31.2	130.7	

(備考) 32年度「漁業動態調査」

一〇〇屯以上層の増加である。しかし無動力船階層はすべての海区にわたって減少傾向にあるとはいえずその傾向は特に小型漁船の動力化が普及している太平洋中區、瀬戸内海區では強く、昭和三〇年から三二年までの間に前者では二三%、後者では二九%その数を減じているのに対し、採探採藻の共同漁業権漁業への依存度の高い北海道では減少率は他海区に比し低くなっている。

三屯未満動力船階層は、それが増加している海区が多く、なかんずく、北海道の各海區の増加は著しいが瀬戸内海區、太平洋中區、日本海西區は停滞乃至減少している。すなわち、小型動力船の普及している海區では、すでに停滞あるいは減少してきており、先に安定的性格をもつてみえたこの層の分解が内証しているといえるであろう。

三〇五屯層は、北海道、太平洋南區における増加によって、総数の増加がもたらされている。五〇一〇屯層になると減少乃至停滞している海區が多数を占めてくるが

屯未満層への集中化、中間的な、三〇屯漁船階層の減少傾向である。この動向は、しかしながら、各海區によって二様ではない。次に海區ごとに階層の変動状況をみよう。

(一)

各海區ともに、そろって同一傾向を示すのは無動力船階層の減少と

最近における漁家層の動向

北海道東北區における増加が減少を補っている。一〇一〇屯層もほぼ同一傾向にあるが、この層では、北海道東北區(二〇五%)、南區(二六%)の増加が大きくまた東支那海區も一七%増加していることよって、総体としては六%増している。二〇一三〇屯層は前階層の傾向が強められた増減形態をとるが、とりわけ北海道東北區の増加(昭和二八年を一〇〇%とすれば、三二年には二六七%となって

表4 海別経営体増減状況 (昭和30~32年) (%)

階層	海 区	総 数	無 動 力	動 力				浅海養殖
				3屯未満	3~5屯	5~10屯	10~20屯	
総 数		- 4.8	- 15.9	3.4	3.1	- 2.9	6.2	8.9
東 北 区		- 0.1	- 13.0	29.5	8.0	30.3	105.1	92.6
北 海 道		- 2.5	- 7.7	23.6	18.8	8.5	- 6.1	- 60.0
西 南 区		- 0.1	- 6.1	15.3	3.6	- 6.6	26.0	-
太 平 洋		- 4.4	- 14.2	13.7	- 18.8	- 7.2	1.7	9.1
中 南 区		- 1.9	- 22.4	0.8	0.5	3.3	3.9	6.1
日 本 海		- 3.9	- 17.4	4.4	21.4	- 6.0	- 1.8	203.5
西 北 区		- 13.2	- 16.9	14.0	- 2.4	- 15.0	- 13.5	6.3
支 那 海 区		- 7.8	- 11.6	- 4.7	- 5.5	- 13.0	- 9.6	5.0
東 支 那 海 区		- 3.2	- 13.9	8.7	3.9	1.9	17.0	18.3
瀬 戸 内 海 区		- 3.8	- 29.1	- 2.7	3.0	1.8	- 10.9	14.6

(備考) 30~32年度「漁業動態調査」

いる。)と太平洋中区・南区の減少(四〇%前後)が顕著である。三〇〇~一〇〇屯層となると、海別増減形態が前二者と多少異なり、北海道の二区は依然として増加するが、これに加えて日本海西区の増加、東支那海区の減少が目立ってくる。一〇〇~二〇〇屯層では全海区とも増加し、二〇〇屯以上層層になれば、その増加率は一層高まってきている。

海区ごとの五屯~一〇〇屯層層の変化をみれば、北海道東北区、西区の動力船の増加傾向が強い為、他の海区の減少傾向が弱められていることがしられるのである。すなわち、五~一〇〇屯層層は、北海道の両区を除けば、総じて、減少してきていたのである。そして昭和三二年から三三年にかけては、それまで増加していた北海道の東北区・西区の五~一〇〇屯までの経営体が逆に大幅な減少に転じ、それまで表面化しなかったこの層の減少傾向が明らかになってきたのである。三二年より三三年の一年間の一〇〇屯未満各階層の動向は三〇〇~三二年までと第一に五~一〇〇屯未満の各階層の全海区にわたって減少していること、第二に総数で三~五屯層も減少していること、第三にこの各階層の減少は北海道の東北・西の両区の増大から減少への転化によって総数においても明白になってきた点で異なっている。三~五屯層の総数としての減少傾向の中において、瀬戸内海区、日本海西区、太平洋中区・南区は増大しており、三屯未満の動力船によって経営を行なう小生産者も増加している。かつ、それはもともと同一階層に存続している経営体の率が、

全漁船階層において高く、安定的性格を示している。しかし、同一階層存続率が高いことは、一面では停滞し、上昇の発展の可能性が鎖されていることをあらわすものにはかならない。全漁船階層の動向で明らかな如く、中間的漁船階層は減少傾向にあって、上層大型漁船階層と下層経営層との断絶が深まろうとしている。資本制漁業の激しい競争は、三屯未満漁船階層が更に上昇発展する展望を奪ってしまっている。それでは、三屯未満漁船階層は同一階層にとどまる限り、安定的でありうるだろうか。次に、この層を中心に小生産者の存在形態を検討しよう。

(三)

小型漁船の動力化は、戦後一層普及し、無動力船によって、浮魚

を対象とする漁業を営む小生産者は、小型動力船経営層と直接競争関係にあって、操業海域の広さ、天候等の自然条件の克服程度、航行速度、操業時間において劣弱な地位に立たざるを得ず、急速に分解が進行してきたのである。また、漁船を動力化した層も、激しい競争を展開している。小型漁船の動力化が最も進んでいる太平洋中区と瀬戸内海区の一漁村の資料によって、小型動力船層の存在形態をみると次の如くである。まず、太平洋中区の漁村、W町は外海に面し、漁場の外延的拡大の可能性をもった漁村であり、瀬戸内のH町は内海に面し漁場の外延的拡大は漁業権及び県の境界によって阻止されている。W町は釣延縄漁業を主とした経営組織をとっており、H町では小型機船底曳網漁業と小型定置網漁業の二種類の漁業が主なる漁種である。

	専 業		兼 業		兼 業		兼 業		兼 業		兼 業		兼 業		兼 業	
	28年	33年	28年	33年	28年	33年	28年	33年	28年	33年	28年	33年	28年	33年	28年	33年
総 数	28,221	25,089	87,603	102,096	97,978	70,007	213,802	197,201	13	13	41	52	46	35	100	100
無 動 力	9,736	4,856	39,784	31,070	64,231	38,848	113,751	74,774	9	6	35	42	56	52	100	100
動力3屯未満	13,562	14,923	33,065	45,094	13,535	14,871	60,162	74,888	22	20	55	60	23	20	100	100
小型定置	770	627	3,793	4,136	2,201	1,771	6,764	6,524	11	10	56	63	33	27	100	100
浅海養殖	4,153	4,692	10,961	21,796	18,011	14,517	33,125	41,005	13	11	33	53	54	36	100	100

(備考) 「沿岸漁業臨時センサス」

最近における漁家層の動向

この二つの漁村において共に無動力船層は給与所得・自営業、漁業賃労働等とその収入は依存し、漁業専業形態をとる漁家も、老人夫婦の不完全世帯で他出している家族からの送金を受ける等の状態にあって、漁業から脱落しつつある層と規定しうる。

動力船三屯未満層に就いては、W町では三つの階層に分けられる。A層は漁船屯数一・五屯以上、一〇馬力以上のディーゼル機関を備えた漁船所有層、B層、一・〇屯、六馬力以上の漁船所有層、C層、ディーゼル機関をそなえた一屯未満の漁船及び、焼玉・電気着火の機関をそなえた漁船所有層。A層は六経営体中一を除いて周年操業を行ない、B層は一九経営体中一三経営体、C層では一四経営体中六経営体が周年、操業している。また、A層は平均三人の家族労働力によって操業されており、B層は二人、C層は一人乃至二人となっている。また夏期の盛漁期には二三人の雇傭労働力を入れていた。漁家の家計を支える主幹労働力が自己の生産手段を以て、家族労働力の両生産を行なうことが出来るところの、従って、自家漁業外に主幹労働力が流出しない専業漁家は、主幹労働力が通常の家族構成をとる時には世帯主と長男若しくはそれに準ずる者の二人であるとするならば、B層までであるといえるのであり、そしてB層で漁業に従事する家族労働力が三人あるときは、盛漁期を除いて、一人を自家漁業外のサンマ漁夫として排出するのを通例的形態としている。かかる形態をとる兼業は「家」としての兼業という性格をもつものではないが、しかし、若しこの労働力がないなら

が出来ずに自家漁業外に流出せざるを得ない層である。この層は、漁船が小であるか、ディーゼル機関を備えておらず、生産力が劣り、盛漁期のみ操業して他の期間は、サンマ漁に雇われるか、土地を所有していれば、集約的農業である花を栽培し、それに主力をそいで家計を維持する。この層は、自家漁業か、労働力販売かの撰択の余地のない小生産者であり、「家」としての「兼業」漁家と規定しうるのである。

W町では、B層がほぼ専業可能限界経営であるのに対し、H町では、漁船漁業経営体は、一屯前後の動力漁船によって、刺網、雑釣、延縄漁業を営む層と二屯以上四屯未満の小型漁船によって底曳網漁業を営む層とに分けられ、漁船規模により、営む漁種が規定されており、一屯前後の層は、若干の例を除いては、老人による家計補助的操業の域を脱しておらず、この漁家の若い主幹労働力は自家漁業外に流出している。特にこの町は、周辺労働市場が広く、労働力の吸収が激しく、この層の漁業としては中心である刺網漁業でさえ、年間平均二〇万円前後の漁獲高に過ぎず、これより経費、網及び船の償却分約一〇万円を差引けば、そのみでは漁家の再生産が不可能であり、主幹労働力は自家漁業外に流出せざるを得ない。

二屯以上の小型機船底曳網漁業を営む経営体では、主幹労働力が自家漁業外に流出している者は少なく三屯以上層は主幹労働力二名に更に一名雇傭して操業される。しかし、機船底曳網漁業を営む経営体数は昭和二九年より三四年までの間に、四七から三二に減少し

最近における漁家層の動向

ば、盛漁期には他人労働力を雇傭しなければならず、また、この労働力は家計を共にする点において、漁家経済の蓄積に果す役割は大きい。A層は自家漁業において、三人の家族労働力を年間完全燃焼する層である。B層は冬期に一人を自家漁業外に排出するのに対し、A層では、生産手段の優位性によって、家族労働力を排出するよりは、自家漁業に従事することを有利としている。しかし、A層、B層においても、主幹労働力がさんま漁に流出する例がみられる。これは、家族労働力の完全燃焼が自家漁業内で可能でありながらも、家計主体の撰択の上に立って行なう行為であり、A層の一漁家は、主幹労働力の三人がさんま船の船頭、機関士、無線士であることから、秋より冬にかけて、自家漁業を休漁して、さんま船に乗り組んでいる。このように特殊な役付きでない場合であっても、昭和三二年、三三年とさんま船の賃銀が高かった為に、さんま船に乗り組む者が多くなってきたのである。B層において、一名の主幹労働力しかない場合には、一名を雇傭して周年操業を行なうか、一名なるゆえに冬期は休漁してさんま漁に雇われるものがあり、そのような行動をとらせる一つの条件は、主幹労働力の漁業技術である。冬期の漁業は雑釣であることから、技術的に左右され、技術の劣った者は労働力を雇傭して賃銀を支払っては採算がとれないこと、特にさんま漁に労働力が吸収され、優秀な労働力を雇傭し難くなることから、冬期の操業を放棄せざるを得ないのである。

C層は年間を通じて自家漁業では主幹労働力を完全燃焼すること

H町漁業種類別経営体数の推移

年次	漁業種							合計	サワラ網
	小定	型置	底びき網	" (1丈)	刺網	穴子縄	雑漁		
昭和29年	34	47	9	21	10	19	140	9	
30	34	46	9	16	9	20	134	11	
31	33	41	6	12	12	17	121	12	
32	34	38	6	11	15	12	116	14	
33	32	33	6	10	16	15	112	21	
34	31	33	12	11	19	16	122	20	

H町操業形態別経営体数の変化

年次	周年操業			閑漁期 (1・2・3月) 休漁		
	経営体数	水揚金額 (千円)	1経営体当り水揚金額 (千円)	経営体数	水揚金額 (千円)	1経営体当り (千円)
昭和29年	42	37,496	893	5	942	188
30	43	34,162	794	3	746	249
31	30	26,816	894	11	4,408	401
32	21	17,723	844	17	8,337	490
33	22	18,629	847	12	8,758	688
34	16	15,972	998	16	11,758	735

ている。そしてかかる減少の一方、従来周年操業を行なっていた経営体が減少し、閑漁期休漁する経営体が増加してきている。そして、閑漁期には、町にある漁網工場に臨時に雇われる傾向、すなわち、自家漁業と労働力販売の撰択が行なわれる傾向があらわれてきた。他方、盛漁期には、底曳網漁業のみを営むのではなく、サワラ流網漁業を営む経営体数が増加してきたのである。即ち、漁船屯数・馬力が制限されており、海域も狭隘で漁業権によって分断されている瀬戸内海区では、機船底曳網漁業の大型化の展望は失われており、それにより他の漁種をとり入れたり、閑漁期を休漁する経営体が増加せざるをえなくなってきたものといえるであろう。小生産者間の競争は漸次他を没落せしめつつ展開されているが、残存する経営は、現在の自己の経営を維持するのが辛うじてであるという状態にある。周年操業を行なう経営体の漁獲金額は三年度平均で約一〇〇万円であり、経費、雇傭労賃、償却費約九〇万円と見積られるのであるから蓄積の余地はないと推定され、それだけの漁獲をあげ得ぬものは没落せざるを得ないのである。さらに、労働市場のひろいH町では、若い労働力を雇傭することが困難な状況にあり、雇傭労働力の平均は五〇才を超し、それでもなお、雇い難い経営体もあり、家族労働力が豊富な経営体でも、そのすべてが自家漁業に従事するとは限らず、他産業に吸収される者もある。阪神地方に近く、地元で耐火煉瓦、漁網工場を有するH町では、漁業経営の悪化は、外部条件としての労働市場の発達によって、下向分解の形態を明白に露

呈する。しかし、底曳網漁業を廃業した経営体において、その労働力が必ずしも賃労働、特に漁業外賃労働者となるというのではない。そこに排出される労働力が三〇才以上の場合には、労働力の質から、工場労働者に転ずることが困難であり、漁業賃労働者に転落するか、零細漁業を営み、若い労働力は工場に吸収される。すなわち、昭和二九年から三四年までに底曳網漁業を廃業した一五経営体中、漁業外賃労働者となった者は一名、漁業賃労働者四名、他のより零細漁業に転じた者三名となっている。

H町では、廃業がただちに賃労働者化することではないことが注目されるべきことである。阪神地方に近いところから、底曳網漁業から運搬船業に転ずる者が多く、漁業経営の悪化はより有利な部門、しかも小資本で、彼等の従来の労働と相異なることの大きい部門への転業を促したのである。特に、昭和三〇年以後の景気上昇は、貨物量を増大させ、早く底曳網漁業から転業した者は、一〇〇屯以上の機帆船を新造している者もあり、昭和二九年以来六経営体がそれに転じており、他に小型定置網漁業からの転業者、或いは小型定置との兼業者もある。

以上の如く、H町では、漁船漁業を営む専業漁家は減少してきている。瀬戸内海区としてみた時には、三屯未満及び三〜五屯層がやや増加してきているが、その増加の様相も決して急激ではないのみならず、瀬戸内における小型底曳網漁業の中心地であるH町では、瀬戸内漁業の専業漁家の大部を占める機船底曳網漁業でも、停

滞し、下向分解してゆく形態をとっている。すなわち、漁業それ自体による蓄積が漁業制度のもつ矛盾によって制止される一方、そのことが労働市場のひろさという条件と相まって漁業労働者不足という現象を惹起させ、底曳網漁業は機帆船へ転業するか他種漁業の兼営、或いは、閑漁期の休漁、労働力販売という形態をとってきており、一屯未満階層は、老人の家計補助的半プロ的漁業として残存しているにすぎない。

W町では、ディーゼル化を契機として、それを行ないえた層と行ないえなかつた層に三屯未満動力漁船層は分化した。しかし、この分化は、自己の経営による蓄積を通じての分化とはいえない。何故ならば第一にW町では、零細取約農業が、漁業の後立てとなっており、花卉栽培に適している土地をもっているか否かが漁家経済再生産を規定する一条件となっている。第二に、ディーゼル化が進行したのは、県の政策を媒介とする組合金融によって支えられたという事情のほかに、さんま漁業への労働力販売が漁船更新、ディーゼル化の基礎となっているからである。またディーゼル化した層としない層との分化のみではなく、ディーゼル化した層の間で、二〜三屯層への大型化、馬力の増大という競争が展開されている。その競争は一つには組合金融を通じて行なわれるのであり、組合金融ベースに乗りうるか否かによって分化・分解は促進されるが、しかし、かかる競争はその限度が画されている。太平洋中区は三〜四屯層の若干の増大がみられる海区であるが、五〜一〇屯層は減少し

ている。すなわち、二〜三屯以上に経営規模を増大し、雇傭労働力を増して、資本制漁業として発展することは、既に発展している資本制漁業と漁場的にも、漁法においても同一の基盤に立って競合することにはかならない。かかる競合関係に立つならば、五〜一〇屯層に上昇しえたとしてもその漁船規模の小ささから、三〇〜一〇〇屯層に打ち破られざるをえないのである。他方小生産者間の競争は、自己の経営を維持するための設備更新を強制し、小生産的漁業も、それを営むに必要な最低の資本量を増加させてゆくことによって、分化・分解は激しさを加えてきているのである。制度的制限があるかないかは、分化・分解の速度を規制するにせよ、小生産者は、高性能化をめぐる激しい競争を展開している。総じて、動力船三屯未満層は、同一階層存続率が高く、経営体数も増加しているといえ、小型漁船動力化の普及している海区では分化・分解が進行しており、瀬戸内のH町では、さらに加えて、労働市場のひろさ、転業の可能性により、分解は促進されてきたといえるであろう。一方、漁船漁業においては三〇屯層を中心に没落と上昇が展開されている現在、漁家層が自らの蓄積によって漁家という小生産者範疇を脱し得たとしても、そのまま上昇する可能性はなく、従って漁家は漁家としてとどまらざるを得ないのである。すなわち漁家は、蓄積・上昇の展望をもち得ぬ故に漁家としてとどまらざるを得ないのであり、漁家としてとどまる為には、現在、動力化することを最低の条件としている。しかし、それは単なる動力化にとどまることではなく、

さらに高性能化が要求されているのである。漁業における小生産者は、最低資本量の増大を強いられており、地域的には、動力化の普及していかなかった北海道、東北地方、裏日本では動力化が進行している。商品経済のより発展していた漁業先進地帯では、停滞或いは下向分解が進行し、小生産者層は、主幹労働力兼業、老人による操

業という形態をとりつつ、層としては薄くなっていくが、なお小生産形態において一部は生産力を向上させているといえるであろう。

〔太平洋中区W町及び瀬戸内海E町については「沿岸漁業構造に関する研究」(沿岸漁業構造協議会、山口和雄編) IおよびIII (未刊) 参照〕



最近における《自由》の

研究をめぐって

白 井 厚

— Wer Bedingung früh erfährt, gelangt be-
quem zur Freiheit; wem Bedingung sich spät
aufdringt, gewinnt nur bittere Freiheit. —
(Goethe)

一、はしがき

《自由》とは単に抽象的な概念ではない。それはなによりも歴史的であり、ある時には貴族の、ある時にはブルジョアジーの、またある時にはプロレタリアートの自由が、全く対立した内容を含みながら、同じ名の下に主張されてきた。歴史上において、この思想を華やかに展開したのはもちろんブルジョアジーであって、彼らは商品生産の進展とともに、封建的な拘束に対して自由な合理的秩序を要求し、国家権力の専横に対抗して自由主義の伝統を確立した。

しかしながら、一度自由なブルジョアの秩序が形成されると、それに内在する矛盾は美しい理想に反して、多くの社会悪を生じ、弱肉強食の面を露呈してしまった。ヒューマニズムはヒューマニティを裏切り、自由主義は少数に利益を与えて多数者の実質的な自由を否定する結果となった。従って現代における自由は、初期ブルジョア自由主義におけるような政治的・経済的自由を単に主張するというのでは時代錯誤となり、そこに深刻な反省が要求される。自由主義の根底にあった合理主義、個人主義、自我の確立などの近代精神は、改めて現代の状況の下に再編成されなければならない。そこに現代の《自由》のあり方があるのであって、表現や活動の自由を確立するためにも、創造的能力を発揮するためにも、プロレタリアートの生活を向上させ、あるいは積極的に階級対立をなくしてしまいうようなことが《自由》の実質的な条件として要請される……

この辺までのところは、現代の《自由》という課題についてのいわば常識である。しかしながら、学問は単なる常識の体系化ではない。学問は新しい事実に対処して、常識を否定し、のり越え、あるいは深化するものでなければならない。最近は特に、資本主義が大きく変貌し、社会主義もまた着々とその体制を整えるなど、現実がつきつきと新しい事態に直面している。自然科学の著しい発達に応じて、人々の考え方は刻々に変化して行く。われわれは新しい時代の要求を知り、それを実現するために、今日における《自由》の意味、そのため現在の条件を、現代に対する鋭い自覚から考察しなけ